

魚介類の分析結果について(4種4検体)

(1)海産魚介類

(浮魚)

(単位: Bq/kg)

品目	採取水域	採取日	放射性セシウム-134	放射性セシウム-137	放射性セシウム合計値
マアジ	北茨城市沖	R1.9.7	検出せず(< 0.375 )	検出せず(< 0.327 )	検出せず(< 0.70 )

(底魚)

(単位: Bq/kg)

品目	採取水域	採取日	放射性セシウム-134	放射性セシウム-137	放射性セシウム合計値
ムシガレイ	北茨城市沖	R1.9.7	検出せず(< 4.67 )	検出せず(< 5.30 )	検出せず(< 10 )
ホウボウ	北茨城市沖	R1.9.7	検出せず(< 4.46 )	検出せず(< 4.20 )	検出せず(< 8.7 )

(2)内水面魚介類

(内水面)

(単位: Bq/kg)

品目	採取水域	採取日	放射性セシウム-134	放射性セシウム-137	放射性セシウム合計値
サケ	那珂川(ひたちなか市栄町地先)	R1.9.12	検出せず(< 1.8 )	検出せず(< 1.9 )	検出せず(< 3.7 )

※放射性セシウム合計値欄:「検出せず」の後ろの( )内の数値は検出下限値

※放射性セシウム合計値欄:検査結果の合計値は有効数字2桁で記載(厚生労働省通知)

※現在規制中の魚種については、以下のページをご覧ください。

※漁政課ホームページ>本県水産物に係る放射能関係情報>

『 <http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/gyosei/chosei/houshanou/index.html#shukka> 』

検査結果について上記内容のとおりであることを証明する。

令和元年9月19日 茨城県農林水産部漁政課長 印

